

令和6年3月26日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。

今日は発表案件5件と多いのですが、よろしくお願いいたします。

ちょっと年度末に何とか間に合わせようということで、遅くなったものが溜まってしまいました。すいません。

まず1件目ですけれども、危機管理総室におけるハラスメント等に関する調査結果の概要ということです。今年度に入って、危機管理総室において職員3人が退職し、2人が長期の病気休暇を取得するという状況が生じました。危機管理総室の一部職員から幹部職員によるパワハラがあるという訴えや、時間外勤務が認められない旨の訴えがありました。この状況を踏まえて調査いたしましたので、その結果を公表いたします。

今回の調査の結果を受けて、ハラスメント行為を行った職員等に対する懲戒処分等を実施しました。ハラスメント行為は相手の尊厳や人格を傷つける許せない行為です。そして、それを受けた職員の能力の発揮に重大な影響を及ぼすとともに、周囲の職員の仕事への意欲も低下させます。職場全体の生産性にも多大な悪影響を及ぼします。静岡市としてはハラスメントのない安心して働ける健全な環境、職場風土を醸成するため、今後取り組んでいく再発防止策をしっかりとやっていきます。その内容についても併せて公表いたします。

まず、ハラスメントに関する調査結果ですけれども、職員のアンケートを実施いたしました。省略しますけれども、アンケートを18人に行って、17人からハラスメントがあったという回答を得ています。それから、次のページ、2ページですけれども、それらの調査結果を踏まえて、ハラスメント行為があったことを確認いたしました。この内容は二つです。業務の執行に関する指示を行う際に、必要以上に厳しい叱責や他の職員の面前における叱責が繰り返し行われていました。また、長時間にわたる叱責が行われたこともありました。もう一つは、叱責の際に人格を否定するような言動や能力を否定するような言動が行われていました。

次に、危機管理総室における時間外勤務状況の確認結果です。これについては、時間外勤務の実績がないにもかかわらず、定時から乖離した時刻に退庁する記録が見られたものですから、そして、時間外勤務が認められないとの訴えが

あったことから、業務を行っていたかどうか、一件、一件確認するという
ことを実施いたしました。対象は22名です。期間としては9ヶ月間、令和5年
4月1日から12月31日までです。これに対して、結果的には2,080時間に
及び時間外勤務の状況が確認されました。申告のない申請のないものとい
うことになります。これに対して追給を行うということです。

3ページですけれども、危機管理総室の職員に関する人事管理上の対応ですが、
処分は今日付けです。処分内容については、危機管理総室の幹部職員50代
男性、内容は減給1箇月で、事由は法令等および上司の職務上の命令に従う
義務違反、信用失墜行為ということです。事実の概要については先ほど申し
上げたようなことになります。

今回の状況が生じた原因ですけれども、まずは幹部職員にハラスメントを
行っていたという認識がなかったということと、職員のアンケートによると
職場の雰囲気人が厳しく指導するので育つというような意識が続いたとか、
失敗やミスを認めない雰囲気であるとか、あるいは上司に対して意見、反論が
言えない雰囲気とか、そういういろいろな問題が生じました。そういうことが
発生した原因と考えられます。

再発防止への取り組みですが、まずは4月1日ですけれども、ハラスメント
撲滅宣言というのを実施します。全職員です。ハラスメント撲滅宣言を
して、これからハラスメントをしない、あるいは、させない、見過ごさない、
そういった組織にしていきたいと思っています。

4ページですけれども、ハラスメント相談をしやすい新たな環境の整備をして
まいります。これは、内容は省略しますが、相談をよりしやすくするという
内容になります。それから3番目、研修の実施。それから、今回の加害者
に対して、しっかり行動変容してもらうということになります。

それから時間外勤務の不適正な取扱いの再発防止ということですが、
時間外勤務について上司がしっかり把握していない、あるいは申告していない、
時間外勤務をしながら申告していないというような例が多く発生しましたので、
これについては、やはりシステムの管理をしっかりやっていかないととい
うことで、新しく勤務時間の適正な把握を行うシステムを導入したいというふう
に考えております。

ハラスメントに関する調査結果の概要は以上です。ハラスメントを受けられた
職員については、大変申し訳なく思っているところであります。

続きまして、JR清水駅東口のまちづくりのための土地利用条件整理の最終
報告ということです。これについては、昨年12月にJR清水駅東口のまち
づくりのための土地利用の課題や利用条件などを整理して、中間報告いたし
ました。

その後、民間の事業者からいろいろな意見をいただきましたので、それを踏まえて、ＪＲ清水駅東口のまちづくりのための土地活用試案というのをまとめました。併せて、現在のＩＡＩスタジアム日本平の改修に係る概算費用を算出しました。これを合わせて最終報告として公表します。公表内容は、東口の調査結果とスタジアムの改修費用ですけれども、具体的には、そちらに資料がついておりますが、かなり詳細と言いますか、詳細なものですので、これについての説明は省略をさせていただいて、概要を、今、お話をさせていただきます。

まず、ＩＡＩスタジアム日本平の改修費用ですけれども、静岡市はスポーツをいかしたまちづくりを進めていますので、とりわけサッカーをいかしたまちづくりを進めておりますので、プロサッカー仕様のスタジアムというのは必要不可欠と考えております。しかし、現在のＩＡＩスタジアムはプロサッカー仕様、Ｊ１基準を満たしていません。また、築３２年が経過して大規模な改修が必要な状況になっています。そこで、改修あるいは現位置での建て替え等について検討いたしました。

まず、ＩＡＩスタジアムのプロサッカー仕様のスタジアムとして利用するための大規模な改修をする場合です。これは観客席への屋根の設置、屋根が十分でない屋根の設置、そして、老朽化している部分の維持補修、そしてプロサッカー仕様に求められる機能を追加するということです。そして、３０年間、今のスタジアムをさらに使うという前提で、概算費用を出すと１４８億円かかるということになります。これは静岡市がサッカーをいかしたまちづくりを続けていく上で必要な費用と考えています。併せて、現在の場所で建て替えをした場合の概算費用も２３６億円と算定いたしました。２３６億円のうちには今のスタジアムを解体する必要がありますので、その解体費用も含めてということになります。

そして、もう一つは、プロ仕様をやめて、市民利用等で利用する最低限の補修をした場合、これについては１９億円となります。今のＩＡＩスタジアムを大規模改修して存続する場合、そして現地建て替えの場合、今の機能をさらに維持していくということになりますから、まちの活性化効果としては現状維持ということになります。

その一方でＪＲ清水駅東口のまちづくりについてですけれども、これは令和４年度にサッカースタジアムをいかしたまちづくり検討委員会というので検討を行いました。そして、東口のところに、新スタジアムを設けたらよいのではないか、という提案がありました。静岡市としても、この土地は今後の清水都心のまちづくりを考える上で非常に重要で、かつ大きな可能性を有していると考えています。１０ヘクタールを超えるような土地が、なかなか静岡市

にありませんから、そういう意味で大変貴重な土地、しかも駅前ですので、大変貴重な土地であると考えております。この貴重な土地においてスタジアムを含む面的な開発が進んで、地域の活性化に繋がっていくことを期待しています。

新スタジアムに対する市の支援の考え方ということですが、静岡市の将来のためには、I A Iスタジアムの大規模改修または現位置改修を行うよりも、J R清水駅東口においてスタジアムを含むまちづくりに投資が行われる方が社会的な便益がより高いと考えております。ただ、費用がかかるわけであり、東口に新たなスタジアムをつくと費用がかかります。この際、I A Iスタジアムを今のままで、プロサッカー仕様で今後30年間、続けて使用する、そのための改修費用が約148億円ですので、この金額というのは、この新スタジアムを含むJ R清水駅東口周辺の基盤整備やまちづくりに対して、市が一定の費用負担をする場合に参考値になる値だと考えております。

もう少し別の言い方をすると、今のスタジアムは大改修をするかですね、改修をした場合は、まちづくりの効果は今と同じになりますが、同じ金額をかけて東口にスタジアムを移転した場合は、やはりまちづくりとしての効果が非常に大きくなりますから、こちらの方が社会的な効果便益は大きいということになります。ただし、東口の新しいスタジアムは148億円ではできませんので、民間投資が入ってこないというスタジアムは実現しないということになります。したがって、公民連携の取り組みということですが、これから東口にスタジアムが建設できるように取り組んでいく必要が出てまいります。その計画が実現可能性がないということであれば、元スタジアムの改修という案になることとなります。

今後の進め方ですが、新スタジアムを中心としたJ R清水駅東口のまちづくりを進めるために民間事業者の協力、市民の皆様のご理解が不可欠だと考えております。民間事業者がこの地区に魅力を感じて投資をしようと思っただけのように、事業の熟度を高めていきたいと考えております。

さらに、市としてはE N E O S株式会社に加えて、E N E O Sとまちづくり協定を結んでいる静岡県、そして、ここに投資をしてみようかと思う方々と協議をしながら、これから事業の進め方について検討していきたいと思っております。具体的には熟度を高めていくということで、事業計画案を作っていくということになります。以上が、J R清水駅東口のまちづくりについてになります。

続きまして、企業立地促進に向けた土地利用に関する規制緩和です。物流施設の土地利用に関する規制緩和です。これについては簡単に申し上げます。次のページを見てください。2枚目に図があると思いますけれども、市街化

調整区域で物流施設をつくる場合について、あるいは工場を建設する場合については、無秩序な開発を防ぐという観点から、自己業務用というのが原則になっています。自己業務用というのは、例えば、工場を建設したときに、建設者と同じ会社が、例えば、A食品会社がそこに工場を建てたら、A食品会社がそこで工場運営をする、これが自己業務用ということで原則になっていました。物流施設については、最近の状況では、施設の所有者と運営者が違うというケースが非常に多くなっています。倉庫所有者と運営事業者をやる会社は違うということになります。例えば倉庫所有者は不動産系であるとか建設会社がつくって自分で持って、それを倉庫の物流事業者に貸して運営するというケースが非常に多くなっています。運営事業者側も持たない経営のためにはその方がよいということで、そういうケースが増えています。

ところが、物流施設、自己業務用ということに限っていますので、静岡市の市街化調整区域において、物流施設が立地できないという状況がありました。したがって、今回は自己業務用というのを物流施設については外して、非自己業務用でも認めるというものです。これによって物流施設の立地促進が広がっていくことを期待しています。

このように元々、もっともっと静岡市は土地を有効活用していかないといけないということがありましたが、このように、何十年にわたって厳しく規制していて、その時々的情勢変化に対応していなかったということがありますので、このように規制を緩和していくことによって、秩序をしっかりと保ちながら、企業立地促進、それによって経済の活性化、そして働きがいがある、あるいは働きやすい静岡市になるように努めていきたいと思えます。

これは費用が一銭も静岡市としてはかかりませんので、そしてすぐできることです。ですから、こういう取り組みをこれからも増やしていきたいと思っております。続きまして、南アルプスのエコパークにおける持続可能な活動に関するパートナーシップの呼びかけになります。南アルプスのエコパーク登録10周年に今年がなりますが、そのために、これは市だけが進めていくわけではなくて、社会全体で取り組んでいく、社会の大きな力と世界の大きな知が集まり、繋がるということが必要だと思っております。このエコパークの生態系の保全と持続可能な利活用の調和に、静岡市は取り組んでいます。それに連携、共創していこうという企業や団体を募るものです。

具体的には、現物の提供であるとか、人の派遣であるとか、あるいは資金提供をいただく、あるいは学術的な知見をいただく、そういったことで協力をいただきたいと思っております。そういった企業団体とパートナーシップ宣言というのを行って、一緒に取り組んで、まさに協働、共創を進めていきたいと思っております。

それから、最後に静岡市プレミアム付デジタル商品券の購入申し込み開始について、というものです。お手元に資料がありますけれど、しずく商品券というのを、各戸配布しております。全戸配布ではないのですが、多くの家庭に、これが、今、届くようになっておりますけれども、この内容がちょっと不十分なところがありましたので、改めてここでご紹介をしておきます。

このしずく商品券ですけれども、これは物価高騰の影響について、市内の生活者の消費を下支えするという事で、25%のプレミアム付きの商品券、デジタルの商品券を発行するというものです。

商品券の概要については、しずく商品券という名前ですが、発行総数が52万口、合計32億5千万円になります。専用のスマホのアプリを使って、登録していただいて、使っていただくこととなりますが、販売内容については、まず申し込みしていただいて、そして申し込み多数の場合は抽選となります。そして、その後、5月10日からご利用いただくということとなります。一人5千円、一口5千円で4口まで購入申し込みが可能ですけれども、申し込み多数の場合は抽選となりますので、当選したかどうかは5月1日にアプリから通知されます。それを踏まえて5月10日から商品券の購入が可能となりますので、その後、使っていただくということとなります。

どこで使えるかということがこちらの案内に書いてなかったのですが、それについてですけれども、静岡市内で小売・飲食・生活関連サービス業を営む店舗のうち、利用登録を行っていただいた方ということとなります。現時点で1,500店舗から申し込みをいただいておりますけれども、私達の目標としては5月の利用開始、年5月10日で利用開始となりますけれども、そのときには4,000店舗ぐらいで使えるようにしたいと思っています。かなり多くのお店で使っていただけるのではないかなと思っています。

次のページになりますけれども、4月1日から専用のアプリでダウンロードいただきます。ちょっと面倒なところがありますけれど、ぜひ、ご利用いただければと思います。先着順ではありませんので、早く申し込んだら当選ということではありませんので、そんなに急いでということではなくて、4月21日までが申し込み期限ですから、その間に申し込みをしていただいて、申し込み多数の場合は抽選ということとなります。新静岡セノバとか、静岡駅とか、静岡鉄道は各店とか、そういったところにアプリの使い方についてのサポート窓口を設けますので、ぜひご利用いただければと思います。

以上が今日の発表になります。ありがとうございました。

◆司会

はい。それでは、発表案件につきまして、皆様からのご質問を、まずはお受けしたいと思います。社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

はい、ご質問の方がいかがでしょうか。先にすいません。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしく申し上げます。スタジアムの関係で 148 億円という数字が出てきたんですけども、いわゆる市としては 148 億円まではスタジアムに費用負担しますよっていう表明というか、そういう、それは改修なのか、清水の清水駅の方なのかは、これからの検討だと思うんですけども、それはもうある意味、数字が明確に出たという認識でよろしいでしょうか。

◆市長

そうですね。スタジアムを改修する場合については、これは市としてやっていけないといけないので、その費用がかかります。そして、仮に I A I スタジアムではなくて清水駅の東口でやる場合は、その金額をスタジアムに投入するか、まちづくりとしていろいろな基盤整備が必要ですから、それを踏まえてスタジアムが立地できるようにするという事です。

いずれにしても静岡市で大事なものは、スタジアム、Jリーグの基準にあったスタジアムがどちらかにできるということ。そして、できたら、それは東口、清水駅の東口の望ましいということですから、かける金額は同じで、より投資効果が高い方に持っていきたいと思っています。

◆司会

では、今日は案件が多いのでスタジアムに関連するご質問があれば、まずはお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。申し上げます。スタジアムの件で、今後、公民連携の実現可能性がないなら、I A I スタジアムの改修になるということでしたけれども、現時点でそういった民間業者からの何か提案だったり、手上げみたいなものはあるんでしょうか。

◆市長

具体的な手挙げというよりも非常に関心を持っていただいておりますので、これからということになります。今回具体的な費用負担の、どちらが費用負担をするかとか、そういったことも提示しましたので、それをこれからそれに基づいて、いろいろな検討をいただいて、それでやはり採算が取れるかどうかということですね。採算が取れるというのは、民間投資をして価値があるかどうかを判断していただく必要があるので、これから具体的に詰めていくということになります。

◆司会

はい。その他、毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、ＪＲ清水駅東口にスタジアムができるという方向で進み出した場合も、完成までにどのぐらい時間がかかるのかっていうのにもよると思うんですけど、その間、ＩＡＩスタジアムというのは補修が必要ないまま何年も置いておけるのか。そこまでの期間には一定の額をつぎ込まないとならないのか、これ、この市民利用の場合の１９億円とかっていう額を超えるような費用もつぎ込まないといけないのか、そのあたりを教えてください。

◆市長

はい。これは、まだそこは精査していないところです。直ちに改修していかないといけないところはいくつかありますから、それはやっていかないとはいけませんけれど、やはり、ある程度、新スタジアムの時期が見えないと、今の現スタジアムの改修の中身が見えてきませんので、中途半端にやって手戻りが起きるといえるか、もう１回さらに改修しないといけないということが起きては困りますので、できるだけ早く新スタジアムができるかどうかというところを固めていくのが最初かなと思っています。しばらく、まだ現スタジアムの改修については、いつやるかは決めておりません。はい。

◆司会

はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。よろしくお願いします。先ほどもできるだけ早くという言葉がありました、民間からの提案というのはどのくらいを目途にっていう

のは、市長は思っていることはございますでしょうか。また、先ほど言いました、こういった部分に重点を置いて事業者を、今後決定していきたいと考えていらっしゃるでしょうか。

◆市長

はい。時期はなんとも言えません。これで、どのぐらい興味を持っていただけるかですね。すごく自由度が大きいんですね。スタジアムをつくるという話であれば、スタジアムの採算性だけで話が進むわけで、それについては、そんなに不確定要素は多くないわけです。

ですけれど、まちづくりということになってくると、例えばホテルを併設するのかどうかであるとか、他の商業施設をどう入れていくのかとか、あるいはスタジアムと言って、サッカーだけの利用にするのか、もう少し多目的利用にするのかとか、いろいろな自由度が出てきますので、例えば屋根をかけるのかかけないのかというのが一番大きな要素かもしれませんが、それによって費用が全然変わってくるわけですね。

ですから、まだ、どういうものかということが、すぐに決められるような状況ではないです。市としてどうしていくのかということですから、市としてはとにかく何としても早いうちに、新スタジアムにするのか、現位置改修にするのかですね。もう一つ現位置での建て替えがありましたけれど、これはあまり意味がないと思いますので、金額はかかるわりに投資効果は大きくないので、やるのであれば現位置での補修だと思いますけれども、先ほどご質問ありましたように、時間をかけていると現スタジアムの老朽化対応をどうすんだという話が、どんどん、どんどん進んでいきますから、できるだけ早く決めたいと思っています。

3年も4年もかかるというような話ではなくて、できれば1年以内とか、それぐらいには具体的な話は決めていきたい。具体的なというか、やれるかやれないかという判断ですね。やれるかやれないかというのは、ここにスタジアムが民間投資が入ってくる可能性がスタジアムを含むまちづくりに民間投資が入ってきて、スタジアムが実現できるかどうかというのは、1年以内ぐらいには判断する必要があるのではないかと考えております。

◆静岡第一テレビ

12月の会見では、すでに興味を示している企業も数社あるというふうにおっしゃっていましたが、その後、意見交換だったりとか、その辺の進捗というのはいかがでしょうか。

◆市長

やはり同じですね。数社には関心を持っていただいております。ただ、やはり自由度が大きいので、具体的にこんなものという話には、まだ進んでいませんので、今日、こうやって中身を、土地利用の考え方を提示いたしましたので、これから具体的な話し合いが進めば、いいかなと思っています。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。はい、テレビ静岡さんお願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。I A Iの場合は建物の老朽化が問題、それはわかりますけども、その他、例えば、交通アクセスとか、今の駐車場とか、その辺の課題もあると思うんですけども、その辺、もしI A Iを建て、改修した場合、その辺の整備ってのは、どうお考えでしょうか。

◆市長

それもやっていかないといけないですけど、それは今そこにある課題でもあるわけですね。ですから、例えばアクセスの問題であるとか、例えば清水駅から行く、試合のときに行くバスがなくなったりしていますから、そういったことも考えていかないといけないと思います。

将来のことを考えると、やはり東口につくるというのが現実的、現実的というか望ましいと思いますから、何としてもそちらに向けて努力したいと思っています。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。

では、発表案件2件目は以上で、発表案件のその他のご質問をお受けしたいと思っております。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。危機管理総室の、あのハラスメントに関する調査結果の関係でお伺いします。ハラスメント行為があったということを認めたということです。確認したということですが、そのハラスメント行為と休職者、職員の方が休職したり、退職したこととの因果関係というのはどう評価してるのでしょうか。

◆市長

因果関係がある方と因果関係がない方と両方あります。具体的に何人がどうのというのはちょっと控えたいと思いますけれども、退職者、先ほど職員3人が退職して、2人が長期の病気休暇と申しましたけれど、全員がハラスメントの関係でこうなったというわけではないことは確認しております。

◆静岡新聞

時間外に関する調査は、これはハラスメント行為は認定できなかった、しなかったということなんですけど、そうすると、今回の追加時間が、まずその14人の職員に対して、9ヶ月間で2,000時間というものをどう評価されてるかっていうことと、追給、時間外の発生ってというのはハラスメント行為が認定されないとしたならば、どういった理由でこういったものが起きたのかっていうのを評価されてるかってことを教えてください。

◆市長

ハラスメント行為を認定するためには、よく言う因果関係ですよ、具体的に言うと「認めない」と。つまり残業したけれども、それは時間外勤務として認めないとか、そういうことが認定できれば、認定される場合はそこでやはりハラスメントがあったと認定できると思います。今回の場合は、申請する側が自ら申請していないんですね。そこには申請しづらい雰囲気を出していたという事実はあると思います。ですけど、認めないと本人が、管理職の人がそういうふうにしたわけではないので、そういった点では、灰色という言い方は変ですけども、明白なハラスメントとしては認められないので、処分対象にはしていないということです。

ただ、処分対象にはなっていないだけで、実質的には申請しにくい、出しにくい雰囲気あったということですから、それは望ましくというか、あるべきではないと思っていますので、そこもこれからは変えていかないとはいけません。

◆静岡新聞

すいません、その繰り返しで2,000時間というこの時間、9ヶ月間で職員14人に対して2,000時間という時間外勤務の実態があったことについては、これはやっぱり、かなり、どう評価されてるのかっていう。やっぱり多いという認識を持ってらっしゃるのか。

◆市長

とんでもなく多い、長い時間ですね。これでは、職員の健康、特に心の健康に大きく影響するレベルの時間という、もっと言うと異常な時間だと思っています。

◆静岡新聞

あと、すいません。この調査が昨年12月に始まったということで、そこに至るまでの組織的な対応で問題がなかったかっていうことを、認識を聞きたいんですけども、私が取材した中では、人事課に、パワハラ等が行われる中で訴えたんだけども放置されたっていうような声も取材で上がっておりまして、市長としては、このハラスメント対策が、調査が始まるまでですね、職員が退職したり休職したりする過程の中で、組織的にパワーハラスメント対応っていうのは問題なかったという認識なんでしょうか。

◆市長

人事課よりも、問題はハラスメントを行った幹部職員を管理監督する立場だったその上の者に問題があったと思っています。それは、それが行われてきたことがわからない、そういうハラスメントが行われてきたことがわからないという状況、もし把握をしていなかったら、それを把握していないこと自身が問題ですし、把握をしていたら、それに対して効果的な方法をとらなかったということが問題だと思っています。

したがって、この2人に対しては、ごめんなさい、2人ではなかった。管理監督する立場にあった職員に対しては、管理監督責任を問う訓告というものですけれど、懲戒にはあたらなくて訓告ですけれども、処分にはあたらないということですね。訓告をして注意をして、しっかり管理監督するよにということをおっしゃっています。

今、事後的にそれをやっていますけれども、これはハラスメント行為が行われていた頃から、この管理監督職員に対しては、つまり、ハラスメントを行った幹部職員の上の管理監督職員については、注意を人事課からもしていたわけですので、それについて効果的な方法をとっていなかったということは、やはり問題だろうと思っています。

◆市長

これも言えるかどうかかわからないのですが、今おっしゃった管理監督する立場にある職員、処分された職員というのは、これはお一人なんですか、それとも複数いらっしゃるんですか。

◆市長

職員の処分については職員の懲戒処分等に関する公表、正確に言うと「静岡市職員の懲戒処分等の公表に関する基準」というものがありますので、基準に基づいて公表するわけですけれども、この人達は公表対象になっていないので、人数も、そして誰かということも公表しないということになります。

◆静岡新聞

あと懲戒処分を受けた職員は、減給一箇月となっていますが、減給額ってのは割合ってのもあわせて出るんでしょうか。10分の1とか。

◆市長

10分の1ですよ。

◆静岡新聞

すいません、最後です。市長はかねてからですね、危機管理総局の仕事ぶりについて評価するような発言を、これまでされていたことが多かったかと思うんですが、今回、パワハラが認められたという調査結果が出ましたけども、それでも市長は危機管理総局の仕事ぶりについて評価するという姿勢は変わらないでしょうか。

◆市長

仕事というのは結果と、それから過程があると思います。危機管理総室の行った結果を見ると、危機管理能力が令和4年度から比べて大幅に、というよりも劇的にというほど高まったというのは事実です。したがって、その結果だけ見ると、それは高く評価しております。実際にいろいろな市民の皆様からも意見をいただきましたけれども、市の危機管理と言いますか、災害ときの対応は非常に早くなって信頼が置けるという意見もよくいただいておりますので、そういった点では、評価は高く、評価を今でもしております。

ただし、その過程は別で結果が良ければ何をやってもよいんだという話は全くありませんので、そのやり方が良くなければ、それは反省しないといけないと思っています。その点で、やり方としてですね、こういうふうにハラスメントもあって、あるいは超過勤務を認めないということですね。それを認定しないというようなことは決してあってはいけませんので、その職場の仕事の仕方としては、これは適切ではないと考えております。

◆静岡新聞

すいません、最後です。ごめんなさい、これまでに静岡市で部下に対するハラスメント行為を理由に懲戒処分を下したっていうケースはあったんでしょうか。

◆市長

記録ではない。初めてということです。

◆静岡新聞

わかりました。

◆司会

はい、その他、一件目に関するご質問がございますでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。ちょっと基本的なことを伺います。1ページ目の職員3人が退職し、2人が休暇を取得する状況というのは、令和5年度のいつ頃までに発生したんでしょうか。

◆市長

9月以降が中心になると思います。ちょっと具体的なところは、ちょっと個人の特定になりますので申し上げますが、退職者3人というのは、あくまで令和5年度4月1日からということになります。4月1日以降ですね。わりあい早い時期に退職された方もいらっしゃいます。

長期休暇についても令和5年度中ということになりますけれども、こちらも時期はあまり特定しない方がよいと思いますけれど、4月からということではないですね。7月以降とか8月以降とか、そのぐらいになると思います。

◆中日新聞

それとですね、幹部職員によるパワーハラスメントがあった旨の訴えも、4月以降あったという…

◆市長

それは9月ですね。最初は9月、最初に認知をしたのは、人事課が認知したのは9月と聞いております。

◆中日新聞

はい。あとですね、1ページ目の結果の部分で長時間叱り続けるとあるんですけど、長時間とはどのくらいなんですか。何時間もってという感じですか。

◆市長

ちょっと具体的なのは、今日は言及を避けたいと思いますが、30分とか、そういう話ではないということですね。

◆中日新聞

1時間以上くらいの認識でよろしいでしょうか。

◆市長

時間はいろいろな場合があったと思いますので、ちょっとお話は避けたいと思います。

◆中日新聞

あと、幹部職員の言い分というか、言い分ですね、市長の就任以降災害対応に力を入れてきてたんだと思います。幹部職員から市長の高い要求に応えるためについ言い過ぎてしまったとか、そういう声は把握していますか。

◆市長

そういう声は聞いていませんが、そういうことはあると思います。やはりすごく変化を求めたので、変化に対して対応するということは非常に大変だったと思います。

そして、結果からすると、変化のところは先ほども申しましたが、結果は非常に大きな変化が現れたと思いますけれども、その分だけですね、つまり令和4年度から令和5年度への変化が非常に大きかったので、大きかったというのは、それは令和5年度の水準がものすごく高いレベルになったのではなくて、ある意味最低限行わないといけないレベルになったわけで、そうすると令和4年度までがレベルが低すぎたとはっきり申し上げますけれども、その分だけ差が大きかったと思います。

したがって、この通常、しっかりした対応ができるというところのレベルに上げるまで、ものすごく大変だったと思いますので、確かにいろいろな資料もできてきて変化を感じましたけれども、それは大変な仕事量だったと思います。それで、その水準を私が求めたということで、結果的にこういう事態が発生したということはあると思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。大変な仕事量ということですけど、4月からの組織改編で人数を、大幅にというか、増やしたりするんですかね。その大変な仕事量をこなす、こなせるだけの。

◆市長

大変な仕事量は、ある種、システムができていなかったというのが一番大きいと思います。例えば、タイムラインという、例えば、雨が、大雨災害が予想されるときに、あらかじめ3日ぐらい前から、だいたい、いつ雨が来そうなので、こういう対応をしていきましょうというのを決めて、そして、実際に雨が降ってきたときにその状況を見ながら対応を変えていくというシステム作りをしました。これは別に新しいシステムがなくて、当然やっているようなやり方ですけども、そのシステムが静岡市は不十分だったので、そういう新しいシステムを導入しました。そして、訓練して、それが機能するようにしたということになります。

したがって、一回そのシステムができれば、あとはそのシステムを使いながら対応していくわけですから、今年の、令和5年度の当初に大変だったほど、次回から大変になるとは、令和6年度に大変だとは考えていません。

ただ、やはり危機管理の部分については機能強化が必要ですので、危機管理総室から局に変えて、市の筆頭部局にするという対応をしておりますので、そういう面では強化されていると思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。続けてですが、2ページ目の目的の部分で、時間外勤務の実績がないにもかかわらず定時から乖離した時刻に退庁する記録というのは、まず一度5時15分の定時に一階のあそこのところで、退勤を押して、そこからまた、何ていうか、こっそり中に入って庁内に戻るっていうイメージでよろしいんですかね。

◆市長

はい。

◆中日新聞

はい。あと最後です。その幹部職員の方はですね、この4月1日の異動でその危機管理総室以外の部署に異動されたんでしょうか、それともそのまま

残ってお仕事されるのでしょうか。

◆市長

これは公表基準に基づいて個人は特定できないということにしておりますので、異動の有無を申し上げますと個人の特定に繋がる可能性がありますので、今のご質問についてはお答えを控えさせていただきたいと思います。

◆司会

はい、その他、この件でよろしいでしょうか。では、その他の発表案件に関するご質問いかがでしょうか。

よろしいですか。では、幹事社質問に移りたいと思います。NHKさん、よろしく願いいたします。

◆NHK

はい、幹事社NHKより幹事社質問を行わせていただきます。2つあります。一つずつ聞きます。

いくつか、もう既に発表が、今ありましたけども、2月の定例会も終わりました、新年度というのは、市長の色を出していくというふうな意味では、また新しいというか、初めてというふうな形になると思われれます。重点政策の進め方など、新年度に向けた抱負、これは総体的なものでもよろしいですし、重点的なものでも結構でございます。抱負をお聞かせください。

◆市長

はい。総体的なものとしてお答えしたいと思いますけれども、まず、全て原案通り予算案については可決をいただきましたので、大変ありがたく、また、それだけに執行については大きな責任を感じて、貴重な予算を有効活用していかないといけないというふうに考えています。

この予算の有効活用ですけれども、これはかねてから言っていますけれども、市役所だけで仕事をするのではなくて、社会全体の大きな力、あるいは世界の大きな知恵ですね、大きな知を使うというのが大事だということになるということを、ずっとそういう意識づけを行ってきていますので、新年度予算も予算がついたので、これをよく事業と言うのですけれども、予算があつて何とか事業を執行するということで、やるわけですけれども、そういうやり方ではなくて、予算はあくまで呼び水として、もっともっと社会全体で一緒に協力して何か良いものをつくろうよというような、そういう取り組みに結びつけていきたいと思えます。

それから、これも施政方針演説なんかで申し上げていますが、やはり市の行政というのは市民密着ですので、結果を出す力という、執行力・実行力が大事ですので、執行力・実行力をしっかり高めていって、全体としてそういう取り組みをしておりますので、それを進めていきたい、そして成果を出したいと思えます。

それから、もう一つは予算をお認めいただきましたけれど、これから執行していく段階にあっては、やはり市民の皆様にご理解をいただかないといけませんので、なぜそういう取り組みを行うのかであるとかですね、そういった根拠をしっかりと示して、皆様の共感を得ながら進めていきたいと思えます。根拠と共感に基づく政策執行、それによる共創ですね。これをずっとやってきましたので、そういった市政運営をしていきたいと思っております。以上です。

◆NHK

はい、ありがとうございます。ちょっと個別の話になります。二つ目になります。今月、くふうハヤテ、始動しました。地元でシーズンの6戦が終わりました、ただそのところでですね、観客の数、それからその運営などに含めて、チームそのものについては、それはチーム自体のお話でございますが、市としての課題というの何か見えてきたというふうに思われます。それについて、今後の支援や関連事業、どういうふうな考えをお持ちか、お聞かせください。

◆市長

はい。チームについてはチームのことということでしたけれど、まずはこの間、初勝利を挙げましたので、しかも阪神に対して2対0で完封試合でしたので、これでやっと次に行けるかなという気がいたします。やはり1勝を挙げるまでは、やはり硬くなるとかいろいろありますので、非常によかったと思えます。やはりホームタウンのチームということで、市民の皆さんが応援するチームになってほしいと思っておりますので、そういった取り組みをハヤテさんと一緒にしていきたいと思っております。チームの選手の皆さんもやはり地元で愛されるチームということを目指して、いろいろなことを考えておられる。具体的にやっておられますから、その辺りハヤテさんと連携して取り組んでいきたいと思えます。

それから、あとはまだ球場の施設について十分でないところがありますので、それをしていく必要がある。駐車場もしっかり整備していかないといけないし、それからあの辺りの周辺との関係、スタジアムに来ていただくだけではなくて、やはり周辺を巡って、特に庵原の周辺というのは食が非常に豊かなところで

から、食材と食文化が豊かなところですから、そういうところを巡っていただいて、地域の魅力を高めていただく、それが集客にも来ていただいた方が地域を巡ることによって地域の活性化にもなりますし、逆に言うと多様な魅力があるので、球場に行ってみようかということにもなりますから、やはり市としては、周辺の魅力をもっともっと伝えて、それで地域の方々と一緒になってハヤテと連携をするということをやっていく必要があると思っています。JAさんも第一段階ですけど、あそこで少し物販も始めてくれると、JA清水も物販を始めてくださるようですので、そういったことが一つひとつ積み上がっていくと、魅力は高まっていくと思っています。長い目で短期的にやることと、やはり長い目で見ることと両方ありますので、両方しっかり取り組んでまいります。

◆NHK

はい、ありがとうございました。以上になります。

◆司会

では幹事社質問に関連したご質問があればお受けをしたいと思います、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他のご質問があればお受けをしたいと思います。先に共同通信さん、お願いいたします。

◆共同通信

共同通信です。よろしくお願いいたします。先日から話題になっております小林製薬の紅麹の件で、厚生労働省の方から各自治体に調査だったり、その被害報告だったり、そういったものをするようにというような通達があったということですが、静岡市として、現状、厚労省からの指示を受けてどういった動きをしてるのかっていう点だったり、どういった話、被害状況等で見えてきてる部分などありましたら、また今後の方針などをお聞かせいただければと思います。

◆市長

はい、健康被害ですね。しかも重大な被害が出ていますので、健康被害が出ていますので、とにかく早急に取り組んでいけないと思っています。当然、早急に取り組んでいるところですけど、まだ具体的にどこまでというか、被害を把握したり、そんなことはできていない状況ですので、速やかに実施していきたいと思っています。

◆共同通信

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。ちょっと早いんですけども、難波市長、まもなく市長に就任されて1年が経ちます。この1年間で特に力を入れてきたことと、市長に就任して改めて浮き彫りになった静岡市の課題については、どのようにお感じでしょうか。

◆市長

はい。力を入れてきたのは、やはり最初は危機管理の問題でしたが、それと同時に最初から静岡市は政策形成力、政策を作るだけでなく、その政策を実行して成果を出す執行力・実行力が弱いというのを感じていました。ほぼ1年間になりますけれども、やはり政策の執行力が弱いというのは、未だに痛感しております。毎日何件もいろいろな打ち合わせしますけれど、「それは駄目でしょう」というのが毎日出てくるような状況ですので、それを日々積み重ねていくということですね。これが始めた頃から件数が減ってくればよいわけですが、未だに同じぐらい執行上の問題が発生してきますから、これは相当細かく、これからもやっていかないと、地道にやっていかないといけないなと思っています。

例えば、デジタル化の遅れですけど、DXというデジタルにおける社会変革のような大きなテーマがありますけれども、そのDXに行く前に単なる電子データ化ですね。デジタル化、手書きで書いているものを電子データでやるという単なるデジタル化もとんでもなく遅れているというのが実態ですので、そういったところから一つひとつやっていかないといけないと思います。先般、職員の業務改善を表彰しましたが、職員がやはり新しい職場に行って、まだこんなことやっているのかというのを驚愕して、それによってもものすごい残業を強いられていた、それを自分で改善をすることによって残業時間が劇的に減ったというのが、業務改善の表彰の一つでしたけれど、実際にまだまだそういうところが残っているんですね。だから、やはり、ここは本当に地味なんですけれども、そこは職場の内部の変革ですから、外から見えないんですね。だから何もやっていないように見えるかもしれないんですけど、やはりそこをしっかりと、要は基礎体力であるとか、体幹を高めるということを強く

するということをやっけていかないと、いくら外向きの技を、技術を磨こうと思っても無理と言いますか、成果を出そうと思っても無理だということはあるから、地味なんですけれども、その、中の仕事のやり方の変革というのを一番重視してやっていきたいと思っています。
もう一つ何か聞かれましたよね。

◆静岡朝日テレビ

課題が特に気になったところは、その辺りという感じですかね。

◆市長

課題はそういうことですね。執行力に課題、大きな課題があるというところですね。縦割り行政に課題がある、規制緩和をしていないとか、いろいろな課題が、目に見えない社会からすると目に見えない課題が非常に多いので、そこを変えていくことが大事だなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

最後に一点、難波市長、先ほどの話の中で「それはないだろう」と思ったことがあるとおっしゃっていましたが、もし可能なら個人が特定されない範囲で、具体的にどういった部分で「それはないだろう」とお感じになったのでしょうか。

◆市長

仕事ですか。それは毎日ですので、これと言うと今日も今朝からありますので、なかなか一つ挙げるのは厳しいですね、本当に多いです。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞の社会部です。すいません、先日からで。消防の関係なんですけども、先日、消防の方で会見がありました。市長も後ろでご覧になったかと思うんですけども、率直にどんな評価されましたでしょうか。

◆市長

はい。自分たちの組織に問題があるということで、謝罪されたというのは、当然といえば当然ですけれども、しっかりとお話をしていましたので、良い対応ではなかったかという、なかったではなくて良い対応だったと思います。ただ、謝罪するだけではいけないので、謝罪をしたからには、そして組織風土、いろいろな面で課題があるということ、消防局長も言っていましたので、これから具体的に、そこを変えていくということが必要だと思えます。

◆静岡新聞

ありがとうございます。まだ何か会見の中では具体的な話が出てはいなかったようですが、今後は、まだ説明は特に市長の方にも受けていない段階でしょうか。

◆市長

改革ですか。

◆静岡新聞

改革については。

◆市長

改革については、これも本当に地道な改革が必要だと思っています。一つひとつ丁寧にやっていくということですね。総論で何とかやりましょうということではなくて、まず一番の問題、基本規範が守られていなかったということですが、規範を絶対に守らないといけないというわけではありませんので、変えるべき規範は変えていくということが必要ですので、やはり今ある規範なり規則なりを一つひとつ見て、それで、これは変えていった方がよいのか、運用をどうしていったらよいのかというあたりを、一つひとつ考えていくということが必要だと思えます。

あるいは訓練であるとか、あるいは、いろいろな意見の吸い上げと言いますか、いろいろな提案をどういうふうに変革に生かしていくかとか、いろいろな取り組みが必要だと思っていますので、消防管理室を中心にしながら、一つひとつ丁寧な変革を、改革をしていくことになると思えます。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あとですね、関係者向けに、あのライブ配信を公開されてたと思うんですけども、これ一般向けに公開されるっていう考えはない

ですか。特段…

◆市長

あれはないですね、はい。そこは報道の皆さんもいらっしゃいましたので、それで十分だと思いますけど、一般向けとしてはそれで十分だと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あと、すいません。毎回繰り返して申し訳ないんですけども、ご遺族がですね、改めて、その事故調の結果自体に問題が、ちょっとあれですかね、不備があるんじゃないかって指摘は、また改めて、ご遺族されてましたが、再検証を求めてらっしゃるんですけども、それについて市長の方で、何か元隊員の方とか、当時の活動した方々に再聴取するなどの再検証と言いますか、ちょっと考えというのは考え、変わらないでしょうか。

◆市長

再検証ということではなくて、まず資料の取りまとめを今しているところです。それで、事故調査委員会の報告書と、その後、市の行政的な検証でいろいろ調べたことと、矛盾点というよりも変更した方がよい点がありますから、それをしっかりと入れた形で新しい検証結果を出すということで、今まとめています。

事故調査委員会の報告書というのは、いろいろな経過もしっかり書かれていて、それを下敷きに行政的検証をしているものですから、行政的検証というのは、事故調でいろいろ書かれていることは書いていないんですよ。もうわかっている事実として扱っている。そうすると行政的検証の報告書だけ見ても、全体が把握できないし、その一方で事故調査委員会の報告書については課題が残っていますから、そんな二つを合わせた形で、新しい検証結果というのを今まとめているところですので、それは早い段階で、結構大変な作業になるんですけど、早い段階でまとめて公表したいと思っています。

その段階で再聴取ですね、隊員の皆さんに再聴取が必要かということ、事実はもう全体としてわかっている、あとは考え方、見解の問題ですので、事実を改めて詳しく調査する必要、詳しくというよりも、お話をいろいろな方から聞いてやるような段階ではないと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。清水区で検出が続くP F A Sについて伺います。ちょっと環境省の方で動きがありまして、夏頃にも水道水だったり、水源から高濃度で検出された場合の自治体が採るべき対応を明確にしたり、活性炭など具体的な除去技術をまとめた指針を策定するという報道がありましたけれども、まず検出が高濃度で続く自治体として受け止めをお願いします。

◆市長

はい、国が指針を出していただくのは大変ありがたいと思っています。我々も手探りでやっているところがありますから、指針を出していただいて、それに基づいて対応ができるというのは非常にありがたいことだと思っています。ただ、夏ということですから、それまでに我々としてやらないといけないことはありますので、今やっている対策をできるだけ早く進めていって、少しでも早く濃度を下げていくという結果を出していきたいと思っています。

◆中日新聞

指針に書き込んで欲しい内容など、要望はありますでしょうか。

◆市長

いや、ちょっと中身がどういうものを検討されているのかわかりませんので、特に要望はないですね。

◆司会

はい、その他ございますか。はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。ちょっと違う話題なんですけれども、昨日、市の教育委員会が、教師が、中学校の教師が2人、わいせつなどでという行為をして免職にしたと発表しました。教育委員会が独自の独立した組織ということは重々承知なんですけれども、その2件について会見を開いていなくてですね、不祥事が相次ぐ中、そうした市教委の、会見を開かないという姿勢については市長自身どう思われますか。

◆市長

会見を開かないという姿勢もそうですけれども、ああいうことがですね、しかも立て続けにと言いますか、しかも内容が非常に良くないと思っています。これについては、教育長に対して、私は教育委員会に対して直接指示とか指導はできないので、私が唯一できるのは、教育長ですので、教育長については、今回の問題を含めて指導をいたしました。しっかり対応するよという指導をいたしました。

◆テレビ静岡

それは昨日の対応を受けてですか。

◆市長

昨日ではなく月曜日は24ですかね。25日ですね。
25日付けで、しっかりやってもらうよう指導いたしました。

◆テレビ静岡

市教委は見開かない理由として、あの報道提供の資料以上のことが、話せないからだというふうに言っていたんですけども、そのしっかり対応するよというのには具体的にどのような対応を今後求めますか

◆市長

やはり会見しないというのはあり得ないと思いますね。ただそれは教育委員会がやることですから私が言うのは、教育長に対して、指導ができますので、今、その話を初めて聞きましたので、改めて教育長と話をしてみたいと思います。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他よろしいでしょうか。はい、ではNHKさん、お願いします。

◆NHK

はい、NHKです。明日なんですけれども、今、袴田さんの再審続いているんですけども、日弁連の会長などがですね、こちら訪問されて市長に回られる予定だと思います。内容としては再審法の改正が実現を求めてことなんで、

行政としてできることにも限りがあると思うんですけども、やはり今の、今続いている裁判も含めて、再審に向けてですね、あれだけ時間かかってるなどというふうなことについての私見でも結構ですし、行政として何か後押しできることなどあればというふうなことでお聞かせください。

◆市長

はい。再審法、再審の手続きについて、明日、お越しいただけるので、それを機会に刑事訴訟法も読んでみて、再審のところを見ましたけれど、やはり規定が不十分であるというのは実感いたしました。やはり結果的にそこに書いてある規定が、不十分だからああいうふうになっているのが全てだとは思いませんけれども、やはり今のような時間がかかる状況というのは、はっきり申し上げて異常だと思いますので、その異常な事態を正すために法改正をはじめ取り組むことはあると思っています。

ただ、行政として何ができるかについては、まだちょっと自分自身の中でまとめきれていませんので、コメントはできない状況ですけども、大いに再審の制度については課題がある、課題ではなくて問題があるというふうに認識しています。

◆NHK

ちょっと、明日、話している間はオフリミットってことなんですけども、大体そういった趣旨の話をされるというふうに、思っとけばいいですか。

◆市長

そうですね、はい。そういう話になると思います。なぜ、あれだけ時間がかかるのかという辺りについても、たぶんいろいろなことを教えていただけると思いますので、その辺りも知った上で、市としての、市としてと言うよりも、市として何ができるのかということは考えていきたいと思っています。

◆NHK

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他よろしいでしょうか。では、本日の会見は、ここで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

◆市長

はい、ありがとうございました。